

【概要版】

東近江市 多文化共生 推進計画

多文化共生(たぶんかきょうせい)とは、
国籍や文化の違う人同士が
お互いの考え方や習慣を認め合い、地域で共に暮らしていくことです。

東近江市には多くの外国籍の方(外国人住民)が住んでいます。
東近江市に住む仲間として、共によりよい東近江市を創り上げていくにはどのようにすればよいか。
国籍、年齢、性別に関係なく、お互いの違いや考えを知り、話し合い、
それぞれの立場でできることから始めることが大切です。

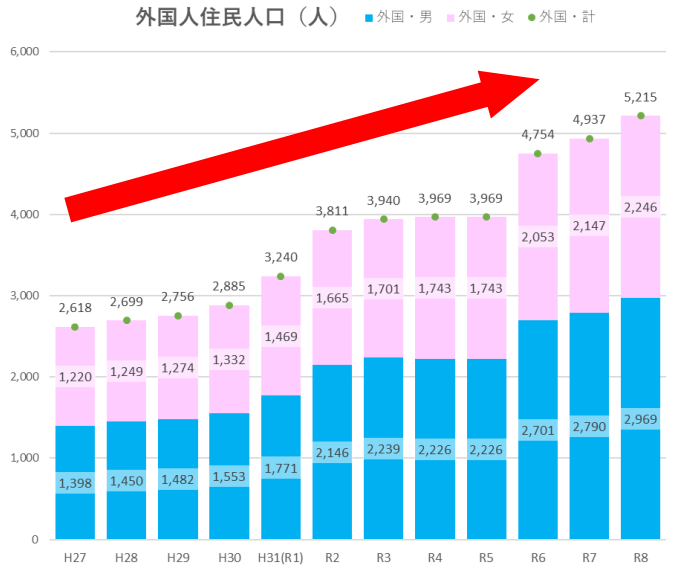
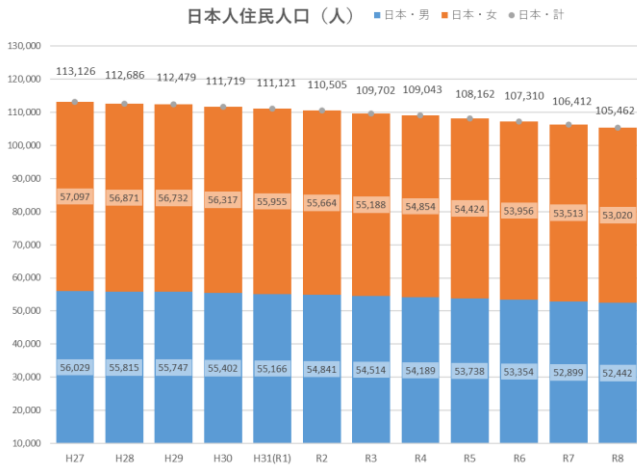
この計画は、外国人住民のためだけでなく、
全ての住民が安心して暮らせる地域づくりのためのものです。
多様性を力に変え、誰もが「東近江市で暮らしていてよかった」と
思えるまちをみんなで作り上げていきましょう。

HIGASHIOMI

1 東近江市の現状

(1) 日本人住民と外国人住民の人口について

東近江市ではこの約 10 年間で、日本人住民は約 8,000 人減少し、外国人住民はおよそ2倍の約 5,200 人に増えています。



(2) 外国人住民の国籍について

東近江市には約 43 箇国の国・地域の国籍の人が住んでいます。

人口(以上~未満)	国・地域
1,000 人以上	ブラジル、ベトナム  
500~1,000 人	フィリピン 
100~500 人	インドネシア、中国、韓国、ペルー、ミャンマー     
10~100 人	カンボジア、ネパール、ボリビア、タイ、朝鮮、インド、ベネズエラ、アメリカ、パラグアイ         
10 人未満	スリランカ  他25箇国・地域

たくさんの国籍の人がいるね！



【1,2 出典:東近江市市民課、令和8年(2026年)1月1日現在】

(3) 年齢の構成について

日本人住民+外国人住民
 全体:46.6 歳
 男性:45.0 歳
 女性:48.1 歳

日本人住民
 全体:47.2 歳
 男性:45.7 歳
 女性:48.6 歳

外国人住民
 全体:33.1 歳
 男性:32.0 歳
 女性:34.5 歳

日本人住民に比べ、外国人住民は平均年齢が 14.1 歳若いです。

いろいろな世代の人が共に暮らしているまちだね！



2 いろいろな課題

滞在の長期化・定住化に伴い、言葉や制度の違いに関する困りごとだけでなく、日本人住民と同様に子育ての悩みや消費生活トラブルなど、課題が多岐に渡っています。



●コミュニケーションの課題

外国人住民は、言葉や制度の違いにより生活に必要な情報を得られなかったり、地域住民との関わりが十分に取れなかったりすることがあります。全言語への対応が難しい中、滞在の長期化に伴い言葉や制度の違いに起因する問題だけでなく、子育ての悩みや消費生活のトラブルなど、抱える問題は多岐にわたると共に複雑化しています。



●住みやすさの課題

外国人労働者は短期間で転職するケースが多く、日本語能力や制度理解の不足により社会保険や医療、子育て支援など必要なサービスを受けられないことがあります。また、短期間で引越しをすると情報が届きにくいだけでなく、住宅トラブルや地域住民との相互理解のための機会がない、災害時の対応が分からないということがあります。



●地域との関わり課題

日本語教室や多文化を知るイベントなどは、外国人住民にとって仲間がいて安心できる場所であり、地域コミュニティとの架け橋や相互理解を深めるための大切な場所です。しかし、ボランティアな活動が多く、人材確保や育成に課題があります。また、外国人労働者やその家族と地域住民との間で交流がなく、お互いの理解が進まないことがあります。



●ライフステージの課題

外国人住民の定住化や高齢化が進む中、ライフステージの転換期における課題や相談が増加しています。言葉の壁や制度理解の不足により、必要な支援が十分に活用されていない場合があります。また、例えば小・中学校における教育との連携や子供の親へのサポートなど、日本人住民同様に切れ目のない支援体制の整備が求められています。



●協力する体制の課題

外国人住民に関する課題は多岐にわたり、各現場で個別に対応しています。一方、課題解決のための取組があるのに、情報発信や共有が十分でなく必要とする人や団体に届いていないことがあります。関係機関の連携や情報の一元的な整理が十分ではありません。

3 めざすまちの姿

国籍にとらわれず、
全ての住民が互いの文化や多様な価値観を認め合う
多文化共生のまち

これからの地域社会を共に
つくる一員として外国人が
包摂され、全ての人が安全に
安心して暮らすことができる
社会



外国人を含め、全ての人が
互いに個人の尊厳と人権を
尊重し、差別や偏見なく暮らす
ことができる社会

様々な背景を持つ外国人を
含む全ての人が社会に参加し、
能力を最大限に発揮できる、
多様性に富んだ活力ある社会

4 5つの基本目標と主な取組

1 コミュニケーションの円滑化



日本語教育や多言語対応で、言葉の壁を越える環境づくり

- ・ひらがなをはじめとする、やさしい日本語での情報提供
- ・多言語化ツールの活用の推進
- ・翻訳機等の導入と活用の推進
- ・やさしい日本語活用研修の実施
- ・日本語を学ぶ機会創出のための企業等との連携
- ・外国人労働者だけでなくその家族も日本語教育が受けられるよう、情報提供や関係機関の連携の促進 など



2 住みやすさの向上



相談・教育・医療・防災など、暮らしの基盤を整える

- ・日本の社会保険をはじめとした暮らしに関する制度の研修や出前講座など、学ぶ機会の提供
- ・子供の状態に合わせた教育が受けられる体制の整備
- ・支援機関のネットワーク構築と情報共有や課題解決の仕組みづくり
- ・日常から災害に対する備えを促進する啓発の強化
- ・企業と連携した交通ルール等に関する情報提供や出前講座の実施 など



3 多文化共生の地域づくり



互いの文化を理解し合い、外国人の地域参画を促進

- ・外国にルーツを持つ人に対する理解を深めるための研修や出前講座の実施
- ・国籍に捉われず、それぞれの能力を生かした地域づくりの推進
- ・多様性を生かした地域づくりについて、分野を超えて意見や情報交換ができる体制の構築 など



4 ライフステージに応じた支援



幼児から高齢者まで、人生の各段階に応じた支援体制

- ・高校進学のための情報提供及び学習等の支援
- ・保護者向けの子育て、教育及び福祉サービスに関する情報の提供
- ・異文化交流の促進
- ・外国人住民と日本人住民との架け橋となるリーダーの育成
- ・コミュニティ活動などへの参加の促進
- ・多言語対応の防災ガイドブックやハザードマップの作成 など



5 推進体制の整備



行政・企業・市民が連携し、共生社会を支える仕組みづくり

- ・国、県、近隣自治体との連携の推進
- ・企業等との情報交換や連携の場の創設
- ・警察・消防・医療機関などとの連携の場の設置
- ・日本語教室の拡充
- ・多文化共生講座(国際理解講座)の実施
- ・市ホームページ等による情報発信 など



課題解決に向けて

いろいろな課題について、私達はどのようなことができるでしょうか。

● 普段の生活で

- ・ 学校、職場や近所で会う外国人住民に対し、自分から挨拶をする。
- ・ 海外のドラマを観たり音楽を聴いたりして、日本とは異なる文化を知る。
- ・ 外国の料理を作ったり食べたりして、異なる文化を体験する。

● 地域コミュニティで

- ・ 地域のルールを暗黙の了解にしない。ルールは紙にまとめたりメールで共有したりするなど、情報を分かりやすく伝える。
- ・ 清掃活動などの地域行事やお祭りの時は声をかけて、一緒に行く。

● 市役所で

- ・ タブレットを活用し、多言語で情報提供する。
- ・ やさしい日本語でチラシを作る。
- ・ 窓口で、専門的な用語を使わずやさしい日本語に言い換えて説明する。
- ・ 関係機関と情報を共有する。



● 学校で

- ・ 日本語学習を支援する。
- ・ 翻訳ツールやメール等を活用し、子供に通訳を担わせるのではなく、保護者と直接意思疎通を図るようにする。
- ・ 多文化共生をテーマとした教育を行う。

● 企業で

- ・ やさしい日本語やピクトグラムを活用し、作業などを視覚的に分かりやすくする。
- ・ 生活に関する情報提供や相談先を従業員へ案内する。
- ・ 地域活動への参加や協力を企業側から地域へ提案し、参加する。

● 国際交流協会で

- ・ 日本語教室の中で、市広報紙を取り入れ、市からの情報を伝える。
- ・ 相談があった内容を関係機関に共有する。
- ・ 文化交流イベントを外国人住民と一緒に開催する。



身近なことから、
お互いの文化を理解する
きっかけが生まれそうだね！

多文化共生のまちが実現すると・・・

● 学校で

- ・ いろいろな国籍・地域の人と仲良くなることができる。
- ・ 相手の立場を理解する姿勢を身に着けることができる。
- ・ 友達が増える。

● 職場で

- ・ 誰もが分かりやすいマニュアルなどを作るきっかけになる。
- ・ いろいろな立場の意見やアイデアが集まる豊かな職場環境になる。
- ・ 様々な人材を確保できる。

● 地域生活で

- ・ 日常のトラブルが減り、安心して暮らすことができる
- ・ それぞれの得意を生かした活動ができる。
- ・ いざという時に活躍できる人が増える。



もっとステキな東近江市になるね！



こんな時には…



- ◆:日本人住民向け
- ◇:外国人住民向け

- ◆外国の文化を学びたい／日本語指導のボランティアに参加したい。
- ◇対面形式で、日常会話の日本語を学びたい。

→東近江国際交流協会 日本語教室【ようかいち、のとながわ】があります。
国際交流イベントや研修なども行っています。

東近江国際交流協会 HP→



- ◆外国人向けに研修するための動画などを探したい。
- ◇オンラインで日本語や日本の制度について学びたい。

→「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト
つながるひろがる にほんごでの暮らし
多言語(20言語)対応で、初めて学ぶ人にも
ぴったりです。



←つながるひろがるにほんごでの暮らし HP

- ◆災害時に備え、ピクトグラムなど外国人住民にも分かる表示が知りたい。

→一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR/クリア)
多言語情報等共通ツールの提供

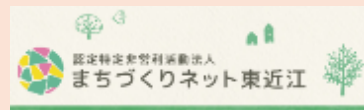
ピクトグラム以外に「多文化共生ツールライブラリー」では
各地域で作成されたツールを検索、ダウンロードして利用できます。



↑自治体国際化協会 (CLAIR)HP

- ◆◇ボランティアに参加したい。
- ◆◇交流イベントを企画したいので、広報の方法などアドバイスをもらいたい。
- ◆◇まちのイベントに参加してみたい。

→認定 NPO 法人まちづくりネット東近江
東近江市の色々な団体の情報や、
イベント運営のアドバイスを受けることができます。



まちづくりネット東近江 HP→



- ◇困りごとを相談したい。

→しが外国人相談センター

(Shiga Foreign Residents Information Center)

日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語タガログ語、ベトナム語
(これらの言語以外は通訳コールセンターを通しての対応となります。)

しが外国人相談センター
メール→



↑しが外国人相談センターHP

★東近江市ホームページには、日本人住民・外国人住民への情報を載せています。



東近江市多文化共生推進計画も
市 HP からダウンロードできます。

←市多文化共生 HP



東近江市多文化共生推進計画【概要版】
令和8年(2026年)3月
発行／東近江市 編集／企画部企画課
〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
電話 0748-24-5610
FAX 0748-24-1457
メール kikaku@city.higashiomi.lg.jp